

今回報告の定例会は



令和4年6月号

たてやま議会だより

主な内容

議案の概要と 委員会審査	2～8頁
一般質問	9～13頁
議会通信	14頁



未来に残したい館山の風景
鏡ヶ浦の夕景 撮影者：飯塚 和史さん

第1回
臨時会新型コロナウイルス対策補正予算など
3件を議決原案
可決

令和4年第1回臨時会は、2月2日に開催され、新型コロナウイルス対策費など3件を原案どおり全会一致で可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◇議案第1号 和解について

東京高等裁判所 令和3年（ネ）第1220号損害賠償請求控訴事件に関し、裁判所からの和解勧告に基づき和解をするものです。

◇議案第2号 令和3年度館山市一般会計補正予算（第13号）

損害賠償請求控訴事件の和解金300万円、新型コロナウイルス感染症の影響により主食用米の販売価格が下落しているための給付金2千840万円、下原漁港の補修工事費1千500万円を増額するものです。

また、歳入として、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債の増額をするものです。

◇議案第3号 令和3年度館山市一般会計補正予算（第14号）

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、放課後児童支援員及び保育士等の待遇改善のため、918万8千円を追加するものです。

3月定例会に提案された主な議案と委員会の審査内容を紹介します。

会議初日（2月24日）は、会期を28日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明がありました。

3月1日及び2日は、9人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをいただきました。その後、各議案について質疑を行い、所管する常任委員会に審査を付託しました。

最終日（3月23日）は、各常任委員会と予算審査特別委員会の委員長が、委員会での議案審査の経過及び結果を報告し、質疑、討論、採決を行いました。

続いて追加議案の審議及び議員提出の発議案の審議を行い、閉会しました。

3月
定例会

令和4年度

館山市各会計予算などを議決

令和4年3月定例会は2月24日から3月23日まで、会期28日間にわたって開かれ、市長提案の議案20件、議員提案による発議案3件の審議を行い、原案どおり可決しました。

議案第4号～議案第8号 令和4年度館山市一般会計予算、
各会計特別会計予算及び下水道事業会計予算＝下表

令和4年度一般会計・特別会計・下水道事業会計予算

単位：千円

会計名		本年度予算額	前年度予算額	増減率 (%)
一般会計		22,452,000	20,957,000	7.1
特別 会計	国民健康保険	6,178,117	6,055,357	2.0
	後期高齢者医療	864,136	836,528	3.3
	介護保険	6,122,714	6,024,110	1.6
特別会計合計		13,164,967	12,915,995	1.9
合計①		35,616,967	33,872,995	5.1

下水道事業会計	収益的支出	487,285	547,716	△ 11.0
	資本的支出	505,611	549,256	△ 7.9
	合計②	992,896	1,096,972	△ 9.5

総計 (①+②)	36,609,863	34,969,967	4.7
----------	------------	------------	-----

原案
可決



予算審査 特別委員会

令和4年度予算を 慎重に審査

令和4年度館山市一般会計予算、各特別会計予算及び下水道事業会計予算の審査に当たり、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、慎重に審査を行った結果、全員一致をもって原案どおり可決すべきと決しました。主な質疑応答等は次のとおりです。

委員長

鈴木 順子

副委員長

榎本 祐三

委員

佐野 聖一

長谷川 秀徳

鈴木 ひとみ

望月 昇

太田 浩

龍崎 滋

石井 信重

総務費

◇情報発信事業について

問 市民からの情報を受信することは可能か伺います。

答 1月に開始した館山市LINEは、情報発信を強化する目的とし、導入したものです。現在、友だち登録をしている方からの情報を受ける通報機能は備えていませんが、追加可能な機能です。

◇集落支援員事業について

問 事業内容について伺います。

答 令和3年度、富崎地区において、地元住民や民間企業の社員からなる「公共交通利便な乗り物を考える会」が立ち上がり、買い物等の移動に苦労している高齢者を支援し、「10年先も安心して暮らせるまちづくり」をコンセプトに「富崎ぐるつとバス」の実証運行が行われました。

民生費

◇包括的相談支援事業について

問 総合相談窓口事業の設置場所について伺います。

答 館山市役所4号館館山市社会福祉協議会が窓口です。



◇学童クラブ登降所管理システム導入事業について

問 どのようなシステムか伺います。

答 学童クラブへの入室・退室の時刻をリアルタイムで伝えるための「入退室メッセージ」と、学童クラブからのお知らせを一斉に保護者に配信

令和4年度以降もこの取組を継続させ、お出かけしやすい環境を整え、高齢者にとって住みやすい地域にしていけるための各種取組を実施していただく予定です。

衛生費

◇生ごみ処理機購入費補助金について

問 補助までの流れと周知の仕方について伺います。

答 商品を購入し、その製品の概要と領収書を添付し、申請をしていただきます。周知の方法については市の広報紙、ホームページ、SNS等の手段により広く行いたいと考えています。



できる「連絡メッセージ」機能を生かせるメッセージサービスです。

農林水産費

◇館山市農水産物加工品開発等支援事業補助金について

問 館山産の使用率等の条件はつけられているのか伺います。

答 令和3年度にも同様の事業を実施していますが、農水産物を活用した加工品の開発や改良を条件としており、館山産の農水産物の使用率については定めていません。

令和4年度についても、同様の条件とする方向で考えています。

商工費

◇中小企業融資事業について

問 返済の目途が立たなくなった中小企業に対しての支援は考えていますか。

答 この事業は、事業継続のために借入がしやすくなることを目的として、可能な限りの支援を行っているものですが、返済の目途が立たなくなった事業者への支援までは考えていません。

土木費

◇橋梁整備事業について

問 橋梁長寿命化修繕計画の見直し内容はどのようなものか伺います。

答 平成30年度に策定した修繕計画について、これまでの運用や課題等を把握した

上で、最新の点検結果や修繕の履歴等を踏まえて、補修箇所や補修時期の見直しなどを行うものです。

消防費

◇防火水槽整備事業について

問 蓋掛け箇所の選定の基準を伺います。

答 水槽内へのゴミの流入や水草の発生による運用上の支障を防ぐとともに、人等が水槽内に落水することを防ぐ等の安全面の対策の2点から検討しています。今回選定した3箇所の蓋掛けについては、通学路・歩道の付近で児童・生徒の安全を確保する必要のあるもの、海岸付近に設置している水槽については、周りを保護しているフェンスの腐食が著しい状況であるため選定しました。

教育費

◇教育相談事業について

問 教育支援センターにおいて、学習支援や生活支援を受けている児童生徒数の推移について伺います。

答 平成30年度のセンター開設以降の登録者数につい

て、平成30年度は19人、令和元年度は7人、令和2年度は15人、令和3年度は2月末で15人となっています。

◇校務支援システム導入費について

問 新たに導入するということが、教職員の時間外勤務等の緩和につながるのか伺います。

答 現在、それぞれの書類を別々に作成していますが、1つのデータを入力するだけで学籍・出席簿・生徒名簿等が一度に作成できるため、時間外勤務等の軽減につながるものと考えています。



◇「(仮称)二十歳の未来」開催費について

問 開催する意義について伺います。

答 大人としての自覚と責任ある行動を促すとともに、支えてくれた家族や地域の方に感謝の気持ちを伝える場であると考えています。民

法が改正され、対象が18歳となりますが、受験や就職と重なることもあり、各自治体は20歳を対象として式典を予定しています。引き続き大人としての門出を祝う場として開催していくことに変わりはありません。

国民健康保険特別会計

◇徴収対策事務について

問 アプリ収納見込み件数、クレジット収納、コンビニ・アプリ手数料について伺います。

答 令和3年4月から1月末までの取扱件数は453件であり、この実績から来年度は600件を見込んでいます。クレジット収納については、今年3月をもって終了となります。コンビニ・アプリの手数料は、基本料金が月額5千500円で、取扱い1件当たりの金額が61・6円となります。

介護保険特別会計

◇特定入所者介護（予防）サービス費について

問 給付対象人数と一人当たりの平均値について伺います。

答 このサービスは、特別養護老人ホームや老人保健施設等の入所者、ショートステイ利用者の食費・部屋代について、負担限度額を超える分を補足給付するもので、給付対象者は令和4年2月末で421人です。一人当たりの平均値は、令和4年1月で2万9千570円となっています。

下水道事業会計

◇下水道使用料賦課徴収業務委託事業について

問 コンビニ・アプリ手数料の額と見込み件数が減っている理由を伺います。

答 コンビニ収納では31万円、アプリ収納では2万円を見込んでいます。アプリの見込み件数が減少している理由については、コロナ禍での集まり需要を考慮し、コンビニ収納見込み件数4千800件のうち10%が移行するものと見込んでいましたが、実際は6.5%であったためです。来年度については、その6.5%の310件を見込んでいます。

常任委員会

所管する部門の事務に関する調査や、付託を受けた議案・請願などを審査します。

総務

委員長

榎本 祐三

副委員長

佐野 聖一

委員

み之 滋重

と 敬 信

鈴木 龍井

石井 石

総務委員会には7件の議案が付託され、慎重審査の結果、全員一致をもって原案どおり可決すべきと決しました。主な議案の内容と質疑応答等は、次のとおりです。



総務委員会による審査

◇議案第9号 館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

館山市地域福祉計画等の策定に当たり、市長の諮問

に応じて計画やその実施に必要な事項を調査・審議するため、館山市地域福祉計画等策定委員会を設置するものです。

問 地域福祉計画を策定する目的と内容を伺います。

答 地域共生社会、つまり、制度や分野ごとの「縦割り」などの関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源などが「丸ごと」つながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会の実現を目指すことを目的としています。内容は、地域住民の参加を得て、地域生活課題を明らかにし、高

齢者・障害者・児童等の福祉に共通して取り組むべき事項等を一体的に定める予定です。

◇議案第10号 館山市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員が交通事故などを起因として禁錮刑以上の刑に処せられた場合であっても、一定の要件を満たし、かつ、特に必要と認める場合に限り、その職を失わないものとするができる特例を新たに規定するものです。

問 この条例の第5条「特に必要であると認めたとき」とは何ですか。

答 特に必要があると認める場合として、まず、第5条の前段にあるように、執行猶予付きであり、その罪が職員の過失によるものであることが大前提であり、その上で、執行猶予期間の長さ、過失の程度、本人の反省の状況等を総合的に勘案し、失職させるかどうか検討する余地のある場合を想定しています。

◇議案第11号 館山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置及び会計年度任用職員の育児休業等の取得要件の緩和に関して、所要の改正をするものです。

問 条例改正の目的を伺います。

答 職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため、育児休業を取得しやすい勤務環境づくり等について定めようとするものです。

◇議案第12号 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市立小中学校の産業医の報酬額を定めようとするものです。

問 学校の規模には差があるが、1校に1人の産業医ですか。

答 産業医の配置については、労働安全衛生法で定め

られており、企業、事業者において、常時50人以上の労働者を有する場合には、1人以上の産業医を選任しなければならないと規定されています。学校においても、50人を超える教職員・事務員がいる場合には、産業医を配置する必要があります。市内すべての学校に配置するものではありません。館山市においては、産業医の配置が必要な学校は、北条小学校・館山中学校の2校です。

◇議案第15号 令和3年度館山市一般会計補正予算（第15号）

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ5億4千543万円を減額し、総額235億7千219万2千円とするものです。

問 被災住家修理事業に関して、令和元年房総半島台風により被災した住家の修繕はこれで完了するかと考えてよいでしょうか。

答 この制度を希望している方の修繕は、この補助金の活用により完了するものと見込んでいます。

問 館山中学校整備事業に

関して、解体工事費の大幅な減額の理由を伺います。

答 入札により価格競争がはたらいたものと考えています。

◇議案第20号 令和3年度 館山市一般会計補正予算(第16号)

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1千990万円を追加し、総額235億9千209万2千円とするものです。

問 館山市まち・ひと・しごと創生基金積立金企業版ふるさと納税寄附金に関して、今後どのように活用をするのか伺います。

答 今年2月に、「生きる力と郷土愛の育成のために教育関係で活用して欲しい」と寄附のお申し出を受けました。今後、担当課と協議をして活用方法を決めたいと考えています。

教生 文民

委員長 順子
副委員長 浩
委員 浩宏 孝敏 正一
委員 鈴木 太田 倉田 石井 森 鈴木

文教民生委員会には3件の議案が付託され、慎重審査の結果、全員一致をもって原案どおり可決すべきと決しました。また、1件の陳情が送付され、全員一致をもって了承できるものとされました。主な議案の内容と質疑応答等は、次のとおりです。

◇議案第16号 令和3年度 館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ2億1千729万4千円を追加し、総額62億7千685万3千円とするものです。

主な内容として、歳出では、財政調整基金積立金で2億1千318万6千円の増など、また歳入では、繰越金などを増額するものです。

問 コロナ禍で特定健康診査を受けた人数に影響はあったか伺います。



文教民生委員会による審査

◇議案第17号 令和3年度 館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1千443万4千円を減額し、総額8億2千209万4千円とするものです。主な内容として、歳出では、保険基盤安定事業費負担金の額が確定したことによる後期高齢者医療広域連合納付金で963万4千円の減、また歳入では、繰入金を減額するものです。

問 後期高齢者医療広域連合納付金の減額の理由を伺います。

答 納付金は保険基盤安定繰入金等を納付するもので、この繰入金の額は、当初予算では前年所得の確定前に広域連合において算出しており、今回は額が確定したことにより差が出たものです。

◇議案第18号 令和3年度 館山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ480万円を減額し、総額62億9千133万5千円とするものです。歳出の内容としては、

介護保険事業に係る職員給与等の減で480万円、また歳入では、繰入金を減額するものです。

問 職員給与の減額となっているが、人数は一人ですか。
答 一人分の減というわけではなく、人事異動や期末手当の減額等によるものです。

◇陳情第2号 「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等に使用しないよう求める意見書」に関する陳情書

討論 平成28年に「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」が国会において議員立法で成立しているが、戦後76年以上が経過しても収集が進んでいない。また、法律で遺骨収集が義務付けられているのにも関わらず、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使うことは矛盾しており、政府にはこれらの土砂を使わないことを求めたい。戦争で亡くなられた国民を大事にしない国家は持続しえないと危惧している。この陳情を了承することに賛成する、との討論がありました。

建設
経済

委員長

瀬能 孝夫

副委員長

長谷川 秀徳

委員

厚美 昇章

室月 光一

望月 亮

秋山 橋

建設経済委員会には2件の議案が付託され、慎重審査の結果、全員一致をもって原案どおり可決すべきと決しました。主な議案の内容と質疑応答等は、次のとおりです。



建設経済委員会による審査

◇議案第14号 市道路線の認定について

市道1277号線外2路線を認定するものです。

問 現在、館山消防署は、どや側の出入口しかないが、市道1277号線が完成した場合、供用はできるのか伺い

答 安房消防本部が、現在道路の設計を進めており、今後、千葉県と用地関係等の協議を進めていく予定であると聞いています。



市道1277号線と国道127号の交差点（工事中）

◇議案第19号 令和3年度館山市下水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出の補正として、2千369万2千円を減

額し、収益的支出の総額を5億2千402万4千円とし、さらに収益的収入の補正として、3千36万4千円を減額し、収益的収入の総額を6億6千827万2千円とするものです。また、資本的支出の補正として、2千943万5千円を増額し、資本的支出の総額を5億7千869万1千円とし、さらに資本的収入の補正として、3千623万9千円を増額し、資本的収入の総額を3億2千540万円とす

問 水処理棟流入水路汚泥浚渫作業業務委託における処分方法の見直しについて伺います。

答 鏡ヶ浦クリーンセンターの水処理棟流入水路に堆積している汚泥を浚渫して排出処分する作業において、流入水路の浚渫した汚泥を場外にそのまま搬送し処分する予定でしたが、一度、汚泥貯留槽に投入してから脱水処理後に処分する方法に見直しました。

議案第4号 令和4年度館山市一般会計予算討論

【賛成討論・室 厚美議員】 国の交付金を活用するなど工夫

していることは分かりますが、これまで行ってきた事業について、本来に必要なものかどうか厳しく見直していく姿勢はより大切になってきます。たとえ市民から不人気なことであっても持続可能な市政運営のためにやめることを決断するという覚悟が分かる予算編成を今後に期待して賛成します。

【賛成討論・石井敏宏議員】 大規模事業に目途をつけた予算

だと評価しており、国の補助金などを活用し一般財源の負担を少なくする努力が見られます。一方、この予算はないだろうと思える非効率な予算も特段なく十分に賛成できる予算編成になっていると考えます。今回の予算は必要なものであり、非効率な点も見当たらないことから賛成します。

追加
議案

◇議案第21号 館山市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、令和2年6月1日から令和4年3月31日まで実施している特別職の給料の10%減額を、令和4年12月9日まで延長するものです。

◇議案第22号 令和3年度館山市一般会計補正予算（第17号）

繰越明許費の補正として、年度内に完了しない見通しとなった、子育て世帯への臨時特別給付金費の追加をするものです。

◇議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦について

令和4年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委

発議案

員1名について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者の推薦を求められていますが、引き続き、佐野昭雄さんを適任と考え、法務大臣に推薦するものです。

◇発議案第1号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等不使用しないよう求める意見書について
陳情第2号の趣旨による

◇発議案第2号 館山市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
◇発議案第3号 館山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

多くの市民の議会及び市政への関心を高めるため、広報広聴委員会を設置し、議会報、市議会ホームページその他の多様な広報手段を活用及び議会報告会の開催等により広報広聴活動の充実強化に努めようとするものです。

令和4年第1回臨時会提出議案議決結果

議案等番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第1号	和解について	—	原案可決 全会一致
議案第2号	令和3年度館山市一般会計補正予算（第13号）	—	原案可決 全会一致
議案第3号	令和3年度館山市一般会計補正予算（第14号）	—	原案可決 全会一致

令和4年第1回定例会提出議案等議決結果

議案等番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第4号	令和4年度館山市一般会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第5号	令和4年度館山市国民健康保険特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第6号	令和4年度館山市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第7号	令和4年度館山市介護保険特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第8号	令和4年度館山市下水道事業会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第9号	館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 全会一致
議案第10号	館山市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 全会一致
議案第11号	館山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 全会一致
議案第12号	非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 全会一致
議案第13号	館山市学童災害共済基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	総務	原案可決 全会一致
議案第14号	市道路線の認定について	建設経済	原案可決 全会一致
議案第15号	令和3年度館山市一般会計補正予算（第15号）	総務	原案可決 全会一致
議案第16号	令和3年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	文教民生	原案可決 全会一致
議案第17号	令和3年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	文教民生	原案可決 全会一致
議案第18号	令和3年度館山市介護保険特別会計補正予算（第3号）	文教民生	原案可決 全会一致
議案第19号	令和3年度館山市下水道事業会計補正予算（第1号）	建設経済	原案可決 全会一致
議案第20号	令和3年度館山市一般会計補正予算（第16号）	総務	原案可決 全会一致
議案第21号	館山市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	—	原案可決 全会一致
議案第22号	令和3年度館山市一般会計補正予算（第17号）	—	原案可決 全会一致
議案第23号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	原案可決 全会一致
発議案第1号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等不使用しないよう求める意見書について	—	原案可決 全会一致
発議案第2号	館山市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	—	原案可決 全会一致
発議案第3号	館山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	—	原案可決 全会一致
陳情第2号	「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等不使用しないよう求める意見書」に関する陳情	—	了承できる（文教民生委員会）

一般質問

一般質問は、市政について、本会議の場で、市に対し議員が質問を行うものです。

「船形バイパスの進捗状況」事業の促進を



榎本 祐三議員
5期目・76歳・笠名
たてやま21・緑風会
総務委員会委員長

問 都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の事業期間は、平成26年から平成33年（令和3年）となっているが、進捗状況はどのようになっていますか。

答 用地の取得率は令和3年12月末時点で74%となっていますが、事業認可期間が今年度末であることから、事業の進捗状況を考慮した上で延長する期間も含めて、県と変更認可の協議を進めています。現時点で完成予定時期を示すことはできませんが、早

期完成に向け事業の推進に努めていきます。

解説 船形バイパスの完成後には、都市計画道路青柳大賀線が計画されており、船形バイパスの事業の遅れることになりそうですので、事業の推進を強く要望しました。

小学校の再編協議

問 「館山市公共施設等総合管理計画」策定時のアンケート結果によると、小学校については現状を維持すべきが約30%でした。再編にはこの方々の賛同が必要だと思いますが、どのように対応しようと考えていますか。

答 新たに策定する「将来に向けた学校のあり方」に対する基本指針は、パブリックコメントを実施して3月末に完成予定となっていますが、この基本指針に基づき「館山市全体の課題」として情報提供を行うとともに、市内全ての小学校区において同基本指針の説明会を実施します。その後、小学校区単位において、学校再編に関する各地区での意見集約を行うなど、情

報を丁寧の説明し、学校再編に関する理解を得られるよう努めていきます。

解説 学校再編は、総論賛成各論反対と言った傾向になりますが、各論で反対となる理由は、小学校が施設を含めて地域コミュニティの中核をなすものであり、再編によって地域から学校がなくなることで、地域コミュニティの維持をどうするかといったことが問題となります。地域コミュニティの維持のために残された学校の活用等についても配慮するよう要望しました。

防災体制について



鈴木 ひとみ議員
1期目・63歳・佐野
新政クラブ
総務委員会委員

問 北条地区で行われた「地震・津波防災訓練」について、成果と今後の方針を伺います。

回答 地区住民の代表者による2回のワークショップを通じて、住民の皆様が自ら研究した避難経路と避難場所を実際に使用した避難訓練を実施できたこと、関係団体間で連携しながら実践的な訓練ができたことが成果です。今後は他地区でも共有、波及させて市の防災減災体制の向上につなげていきたいと考えています。

解説 南海トラフ地震、首都直下型地震などの発生確率が高くなっているとされています。市民が自分ごととしていざというときの避難経路、避難場所を考えるきっかけを作ることには大きな意味があると考えます。今後、他地域でも同様の取組がなされることを期待します。

問 市庁舎が被災した場合の災害対策本部の設置場所を伺います。

回答 建物が使用できる状況では、市庁舎4号館の危機管理課内に設置するとしていますが、仮に4号館が災害等で使用できない場合には、市庁舎本館又は館山市コミュニティセンターに設置することとしています。

解説 北条地区の防災訓練は高さ11メートルの津波を想定していました。その場合、市が想定している災害対策本部候補地は浸水すると考えられます。災害対策本部候補地を高台にも考えて、いざというときのための非常電源設備を備えておくべきであると考えます。

生活道路の維持補修

問 生活道路の維持補修について、地域から要望されて積み残しになっている件数を伺います。

回答 各地区から要望を受け、未実施となっている法定外道路は約30件となっています。令和元年台風以降、河川の護岸復旧工事など、周辺環境への影響が懸念される大規模な復旧工事を優先していますが、維持補修についても迅速に進めていきます。

解説 市民から議会への要望を募集したところ、生活道路の維持補修についての要望が多く出されました。毎日の生活に関わることで、可能な限り早く対応して欲しいと思います。

都市計画道路青柳大賀線の実現を



太田 浩議員
3期目・66歳・塩見
市民クラブ
文教民生委員会副委員長

問 現在、一部整備されていますが未整備区間の現状と、今後の取組について伺います。

答 青柳大賀線は総延長4千340メートルのうち764メートルが一部供用開始されています。未整備区間については平成3年度から平成27年度の間に12筆、約9千100平方メートルの事業用地を先行取得しています。今後の取組については現在進めている船形館山線整備事業が完了した後に、その時点の財政状況や交通需要を踏まえて判断していきます。

解説 都市計画マスタープランにおいて整備が必要な路線として位置付けられており、

西岬地区への交通誘導が図られ、観光振興にも大きな期待がもたれます。災害時の代替道路としても必要であることから整備を要望します。

空き家対策



問 現在の空き家の状況と、空き家対策に取り組んできた成果及び今後の課題について伺います。

答 平成28年度に空き家の実態調査を行い、1千972件の空き家があることを把握しましたが、その後も市民からの情報や、令和元年房総半島台風の影響による空き家が増えていたことから、空き家の情報を最新のものに更新したところ、平成28年度に調査をした空き家以外に1千106件の空き家があることがわかりました。成果としては空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく指導や勧告を行った結果、35件の空

家が解体されました。また、指導や勧告に至る前の段階で担当課から適切な管理をお願いした結果、所有者による自発的な改善がなされたものが、約100件あります。

今後の課題として、所有者には自主的に管理や修繕を行っていただけるように指導することや、利活用に向けた

長期財政推計と市庁舎の建替え



石井 敏宏議員
3期目・50歳・上真倉
たてやま21・緑風会
文教民生委員会委員

問 長期財政推計ですが、令和9年度には財政調整基金がゼロになり、庁舎建設基金も7億円に激減しています。その後も毎年5億円近くの赤字が続く、財政再生団体への転落も懸念されます。市庁舎の建替えは莫大な費用がかかるので、建替えについても、長期財政推計と次期行財政改革方針に入れるべきではないでしょうか。

答 新庁舎の整備については、多額の事業費がかかるこ

情報提供を積極的に行っていきます。また、空き家の有効な利活用に向けた体制づくりも進めていきたいと考えています。

解説 空き家の問題点と、有効な利活用に向けた取組をどのようにしていくのか、また空き家を作らない行政の啓発的な取組を要望します。

とが予想されます。一方で、事業費の積算に大きく影響する整備規模や事業手法については、人口動態や行政需要の変化などを考慮しながら、時機を見て、検討することとなります。そのため、現時点では、具体的な建設費用は算出していません。

長期財政推計でも示しているとおり、館山市では、今後数年間のうちに大規模事業が複数予定されています。加えて、旧安房南高等学校跡地には、安房地域全体の拠点として行政機関の集約が進んでいるほか、国や自治体が行政のデジタル化に取り組む中で、今後の行政手続きのオンライン化の進展やワンストップ対



応に適した窓口の形態など、社会状況の変化に伴い、庁舎に求められる機能も目まぐるしく変化していることから、新庁舎整備については、これらのことを総合的に勘案しながら検討していきたいと考えています。

また、新庁舎の整備の事業手法についても、財政負担を軽減できるよう様々な選択肢を考慮する必要があると考えていることから、新庁舎の整備規模や整備時期、事業手法など、その方針にある程度の道筋がついた段階で、必要な財源の確保の検討と合わせて、長期財政推計や行財政改革方針に反映していきたいと考えています。

人権と多様性を尊重する 社会の実現について



瀬能 孝夫議員

3期目・64歳・佐野

公明党

建設経済委員会委員長

問 「ジェンダーギャップ解消宣言」の意向を伺います。

答 第4次館山市総合計画後期基本計画における36の基本施策のうち、9つの基本施策をSDGsの目標の一つである「ジェンダー平等を実現しよう」に関連付けることにより、目標達成につなげていくところであり、引き続き意識改革を進めるための啓発活動を行い、各種施策の中でジェンダー平等を目指す取組を進めていきます。

解説 男女による格差や不平等指数は、世界の先進国中で政治、経済、教育など4つの

分野で最低ラインと評価されています。例えば職場の場合では、昇進や幹部職の比率、育児休暇の取得率などに格差があるとされます。しかし、慣習的な社会構造の中に隠れて存在するので気づくこと自体、とても難しいと感じます。「解消宣言」は、これまで一般社会で受け入れられてきた固定観念を変え、意識改革の必要性を考えるきっかけとなるものとして宣言すべき旨を訴えました。

LGBT支援宣言

問 「LGBT支援宣言」の意向を伺います。

答 LGBTの理解を深めるための啓発活動として、今年度は、「だれでもトイレ」のデザイン見直し、申請書類等の性別欄見直しに係る各課等への検討依頼、町内会や市役所内部へのLGBTに関するチラシの配布など、あらゆる機会を通して、意識啓発を図っているところです。LGBT支援宣言については、令和4年度に開催する館山市コーラル会議において、議論を深めていきたいと考えています。

解説 多様性を認め合う社会の構築には、個人の感情に囚われることなく、皆でLGBTへの理解に努めていくことが重要と考えます。ジェンダーギャップ同様、市民の気づきや考える時間を設けるインセンティブとして、宣言の必要性・有効性を質したものです。

館山中学校新設に伴い 交通整備を



鈴木 順子議員

8期目・72歳・下真倉

じゅん風

文教民生委員会委員長

問 館山中学校新設により、生徒数が増えることで交通整備が必要となりませんか。一方通行の解除、信号設置などを視野に入れた検討を求めます。

答 館山警察署と協議をした中では、「当該道路は、館

山中学校新設に伴い、登下校する生徒数の増加が見込まれることから、今後、各種調査や関係者の意向の把握などに努め、道路利用者の安全の確保を第一優先とし、様々な角度から総合的に検討を重ね、慎重な判断をしたい。」との回答をいただいています。今後とも館山警察署と連携を図り、互いに情報共有しながら検討を進めていきたいと考えています。

解説 館山中学校新設に向けては、対象学区が広がることで通学の形態が変わることとは想像できることから、近隣地域住民も含めた話し合いをするべきではないでしょうか。保護者の送迎用スペースについても、近隣に迷惑をかけないようにスペースの確保の検討を望みたいと考えます。

ごみの分別変更

問 ごみの分別変更について市民に理解を求めするための周知をどう考えていきますか。

答 ごみが正しく搬出されるように市民や事業者にご理解いただくために、繰

り返しの広報や、住民説明会の実施の検討、地域ぐるみでごみの減量化を考える場を設けるなど、丁寧な周知をしていく考えです。

ごみの分別自体に関しても、いわゆるプラスチック新法の実施に向け、国が定めたガイドラインでは、市町村に判断を委ねる部分が多く、運用が明確化されておらず、分別の検討には課題がありますが、可燃ごみの減量につながる有効な対策となると考えています。



解説 清掃センター長寿館化工事を進めようとしている館山市にとって、ごみ分別拡大やごみ減量対策は大きな意義があります。ごみ対策は、自治体や市民に押し付けず、作る、売る側の責任を国のロードで取り組んでほしいと考えます。

請願・陳情への早期対応を



秋山 光章議員
5期目・75歳・大井
市民クラブ
建設経済委員会委員

問 議会から執行部に送付された請願等についてどのような対応をしていますか。

答 請願や陳情については、現状を確認し、状況や事情など考慮した上で緊急性や優先度、費用など総合的に判断して対応しています。

問 令和2年6月に議会から執行部に送付された「山本地区の治水対策に関する請願」については、どのような対応をされたのでしょうか。

答 山本地区の治水を解消するためには、下流部の排水路だけではなく、境川を含めた流域全体を捉えた排水施

設の改修や、負荷軽減策の検討が必要となります。このため、令和4年度に山本地区を含む境川流域内の現況排水施設の流下能力の把握及び治水対策検討のための調査を実施する予定です。

また、洪水被害軽減対策の一つとして、水田の持つ貯水能力を活用した「田んぼダム」も有効であると考えています。この取組が十分な効果を発揮するためには、多くの農業者や各関係機関のご理解とご協力が必要となりますが、農業者の方々が所有する水田を「田んぼダム」にするために必要となる資材交付を行っていきたいと考えています。

里見氏の大河ドラマ化

問 里見氏の大河ドラマ化について、館山市としては、どのように考えていますか。また、実現するための行程表はあるのか伺います。

答 大河ドラマ誘致のためには、地元自治体の意向のほか、市民や地域の盛り上がりが必要であると言われており、ことから、これまでも里見氏

大河ドラマ化実行委員会の皆様の誘致活動に対する側面支援を行ってきました。里見氏についての理解を深めつつ、引き続き大河ドラマ化について支援していきたいと考えています。具体的な行程表については作成していませんが、今後の進め方については実行委員

農水産業や地域産業の活性化による地域振興について



龍崎 滋議員
3期目・68歳・広瀬
公明党
総務委員会委員

問 食のまちづくり拠点施設整備事業の進捗状況と地産地消について伺います。

答 設計業務が令和4年8月に完了、その後、議会の議決を経て工事に着手し、令和6年2月の拠点施設開業を予定しています。地産

会の皆様とともに考えていきたいと思っています。

解説 館山市として本気で誘致する気があるのか聞いたところ、市長より「やる気あります。」との力強い答えを頂きました。来年度には予算化されると期待をしております。

地産の推進については、館山市地産地消推進条例で、行政、市民、生産者、消費者及び事業者の役割が定められており、市民相互の理解と協力により施設が地域と密接に連携できるように、地産地消条例の理念を踏まえた施設運営に努めます。

解説 議会主導で制定した館山市地産地消推進条例が拠点施設の運営に反映されるかを質問しました。また、拠点整備事業やその後の運営について、議会が提出した「食のまちづくり拠点施設整備事業等に関する要望書」がどのように活かされるかを問いました。

漁港振興と地域活性化

問 県営船形漁港の漁業振

興と地域活性化について伺います。

答 船形漁港にある館山漁業協同組合の荷捌き施設は老朽化が著しく、当施設の改築と設備機能の強化を図るため、国の補助事業を活用し、令和4年度から改修工事が予定されています。新たな施設は、衛生管理の強化や水揚げの効率化により安全・安心・高品質な漁獲物を提供する流通拠点となり、観光とも連携して地域の活性化に寄与されることを期待しています。

解説 館山の海の魅力発信の場として、漁業振興だけではなく、様々な機能を活かした取組による地域振興につながる漁港運営を要望しました。



市有財産の処分・利活用について



森 正一議員

3期目・55歳・八幡
たてやま21・緑風会
文教民生委員会委員

問 未利用市有財産の処分について伺います。

答 平成24年以降、入札により12件の市有財産を約2億5千500万円で売却したほか、2件を公共団体等に無償譲渡しました。

問 旧大賀市営住宅跡地の利活用について伺います。

答 売却する方向で考えています。

解説 最新の長期財政推計によると、令和9年度から形式収支がマイナスに転落、財政調整基金は枯渇、庁舎建設基金も半分以下の約7億円となり、厳しい財政状況が続いています。更なる行財政改革の推進が急務であることから、今後、統廃合等により用

途廃止となる教育施設跡地も含め、未利用市有財産の処分を進めるよう要望しました。

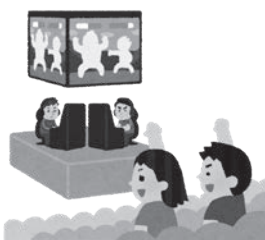
eスポーツの利活用

問 医療・福祉・地域活性化等へのeスポーツの利活用について伺います。

答 eスポーツには年齢や性別、国籍、障害の有無等によらず、幅広い層の人が平等に楽しめるというメリットがあります。また、高齢者への介護予防効果も指摘されているほか、市内にある通信制高等学校の成美学園では「eスポーツ科」を設置するなど、様々な分野で活用が期待されます。館山市としても他団体の事例を参考にしながら、今後の利活用について検討していきたいと思っています。

解説 熊本県美里町における、認知症予防を目的とした「eスポでいい里づくり事業」、神戸市における、NTT西日本などと連携した、地域におけるコミュニケーションの活性化と健康増進を旨とした「高齢者向けeスポーツ」の実証事業など、各地で

eスポーツの介護・福祉への活用が始まっています。また、地域活性化を目的としたeスポーツイベントの開催や、eスポーツ施設、eスポーツカフェなどもオープンしています。今後、他市町の動向を積極的に調査研究し、市民福祉の向上や地域経済活性化への活用の可能性についての検討を要望しました。



お詫びと訂正

令和4年3月号において、一部表記に誤りがございました。つきましては、次のとおり訂正させていただきますとともに、お詫び申し上げます。

P8

【誤】 脱炭素社会の推進を
【正】 脱炭素社会の推進を

P11

【誤】・・・高等裁判所で争
われていまに起因する。
【正】・・・高等裁判所で争
われています。一審では「発
病が公務に起因する。」と
認めており、

6月定例会の日程(予定)



開 会 日 : 6月 9日(木) 午前10時～
一般質問 : 6月14日(火) 午前10時～
6月15日(水) 午前10時～
(予備日) : 6月16日(木) 午前10時～

YouTube 市議会を動画配信



本会議の様子をYouTube(ユーチューブ)で配信しています。

自宅のパソコンやスマートフォンなどから生中継(ライブ動画)や録画(生中継終了後2日程度後からおおむね2か月間)で視聴できます。

未来に残したい館山の風景表紙写真を募集しています!

議会だよりの表紙写真を募集しています。あなたの写真で表紙を飾りませんか。

☆募集する写真

四季折々の風景や祭り、行事など、館山市内で撮影された季節が感じられる写真

☆応募資格

館山市在住、在勤または在学の方

☆応募方法

作品に撮影者の

住所、氏名、電話番号、撮影場所・撮影年月日、作品名とその説明を添えて、画像データを直接、郵送(CD等に保存)、または電子メール(受信の都合上、1～3MB)で館山市議会事務局へお送りください。

詳しくは、「市議会HP」をご覧ください。



安房3市1町議会議長会議員研修会 千葉県南市議会議長会議員研修会に参加



令和4年1月11日（火）安房3市1町議会議長会議員研修会
（館山市コミュニティセンター）

安房3市1町議会議長会議員研修会では、(株)L I F U L Lの小池克典氏を講師に迎え、今注目されているワーケーションについて「ワーケーションの現状と今後」という演題で講義をいただきました。



令和4年1月13日（木）千葉県南市議会議長会議員研修会
（大網白里市大網白里アリーナ）

(株)エンパブリックの広石拓司氏から「なぜ自治体にとってSDGsが大切なのか」について講演があり、参加者から多くの質疑が出され、活発な意見交換が行われました。

ロシアによるウクライナ侵攻について 館山市と館山市議会が共同で声明を発表

声明文

ロシアによるウクライナ侵攻について

去る2月24日、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

ロシア軍の武力によるウクライナの主権侵害は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かす行動であり、国連憲章に違反する行為として、断じて容認することはできない。

平成4年に『平和都市宣言』を行い、平成22年には『平和市長会議（現在の「平和首長会議」）』に加盟している館山市及び館山市議会として、強く非難する。

また、政府においては、ウクライナの人々及び邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と連携しつつ、世界平和の実現に向け、全力を挙げていただきたい。

令和4年3月2日 館山市長 金丸 謙一 館山市議会議長 石井 敬之



編集後記

新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置は終了しましたが、まだまだ終息の気配が見えない中での緊張した生活が続いています。

議会運営も、その都度、対応策を講じながら行われているところであり、通常の議会運営とならないことに憤りをおぼえますが、議会としましては日々研鑽を重ね、市民の皆様の期待に応えるべく取り組んでいます。

この度、更なる市民の議会や市政への関心を高めてもらおうと、新たに「広報広聴委員会」を設置しました。「議会だより」についても、次号より広報広聴委員会、より充実した編集に取り組みまいります。限られたページ数ではありますが、わかりやすく読みやすい内容をお届けできるよう努力してまいります。

【議会報編集委員会】

委員長 太田 浩
副委員長 鈴木 順子
委員 榎本 祐三
委員 瀬能 孝夫

（太田 浩）

※議会や議会だよりに関するご意見、ご質問は議会事務局まで電話またはメール（番号及びアドレスは下記参照）でご連絡ください。



再生紙

たてやま議会だより ●No. 137 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1
●電話0470-22-3527 ●議会事務局メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp